

令和3年度 弘前市総合計画審議会 議事概要 (第2回)			
日 時	令和3年8月3日 (火) 13時00分～14時55分		
場 所	弘前市役所 市民防災館 3階 防災会議室	傍聴者	0人
出席者	委員 (12人)	森会長、今村委員、高島委員、鴻野委員、川村委員、 崎野委員、田澤委員、清藤委員、鈴木委員、小田桐委員、 斎藤委員、珍田委員	
	事務局 (5人)	企画部長、企画課長、企画課総括主査、企画課主査、 企画課主事	
	その他		
<b>会 議 概 要</b>			
1 開 会			
2 議 事			
(1) 弘前市総合計画の一次評価について (事務局選定6施策及び審議会希望2施策)			
○主な質疑等の内容は以下のとおり。			
【「①学び」の施策「健やかな体を育成する教育活動の充実」】			
・指標について、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止とのことだが、今年度は調査を実施するという認識でよいか。			
⇒今年度は調査を実施する予定である。			
・施策の見直しの方向性において、「令和4年度は、ふるさと産品給食の日について、食育の啓発のため、回数を増やすことを検討します」とあるが、何回増やすのか。			
1回でも多く増やしていただきたい。			
⇒何回増やすかについては現在、担当課が検討中。併せて、テーマを変えるなど、中身を充実させる方向で検討中である。			
【「③子育て」の施策「子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援」】			
・事中評価において、「5歳児発達健康診査・相談事業は計画通りに実施していますが、要支援児に対する慢性的な療育機関不足等があり、今後の事業内容や支援のあり方について改善していく必要があります」とあるが、「慢性的な療育機関不足」について、具体的に教えていただきたい。			
⇒発達診査を受けた結果、課題があるとされた児童の数は増えている一方、療育できる施設は増えていないので、児童が通う回数を増やせない、あるいは通いたくても通えないという状況である。療育できる施設はすぐには増やせないが、子どもの特			

性に合わせた対応力の向上を図るため、今年度、保育士向けに子どもの発達に関する理解を深めるための研修会を開催する予定である。

- ・慢性的な不足という記述なので、これは問題なのではないかという印象を受けた。療育を受けられる施設の数や、待機している児童の数も示していただきたい。

#### 【「⑦農林業」の施策「耕作放棄地の防止と再生」】

- ・指標「荒廃農地の再生面積（年間）」について、ヘクタールで数値が出ているが、何件の荒廃農地が再生されてこの数値になったのか。面積は増えているが、件数も増えているのか知りたい。

⇒資料を持ち合わせていないので、後日回答させていただきたい。

- ・大事なのは再生面積だけではなく、どれくらい荒廃農地があって、そのうち再生されたのはどれくらいなのか、ということではないか。

耕作放棄地ではないが、冬になり雪が降っても、りんごが収穫されなくて畑に落ちている園地も見受けられるので、地域ごとにある組合と連携して解決していくことが必要である。

- ・りんご農家の場合、高齢化が進み体調を崩して、今年は畑の作業をできなかったというケースが結構あるので、きめ細かに把握して、支援していく必要がある。
- ・耕作放棄地と荒廃農地が実際にどれくらいあるのか、把握する必要がある。

⇒市内における耕作放棄地の面積は、農林業センサスという国の調査によると、平成22年は821ヘクタール、平成27年は834ヘクタールであり、増加の傾向にある。

- ・耕作放棄地と荒廃農地の定義は違うと思われるので、それぞれの数値をしっかりと把握して対策を取っていく必要があると考える。

⇒耕作放棄地は、農家の耕作意志の調査結果であり、農林業センサスにおいて調査され、定義される用語である。「以前耕作されていた土地であるが、過去1年以上作付けされず、かつ、この数年の間に作付けする意志のない土地」が耕作放棄地の定義である。

一方、荒廃農地は市町村や農業委員による現地調査の結果、判定されるものであり、「客観的に通常の農作業では作物の栽培が不可能となっている農地」が荒廃農地の定義である。

市内における耕作放棄地の面積は先ほど申し上げたとおり、平成22年は821ヘクタール、平成27年は834ヘクタールである。市内における荒廃農地の面積は、平成28年は587.4ヘクタール、平成30年は503ヘクタール、令和2年は389.6ヘクタールであり、減少傾向となっている。

- ・両者は別々ではなく、互いを含むものなのか。

⇒担当課に確認する。

- ・計画事業と指標との関連性という話にもなるので、その点も確認いただきたい。

- ・県でも市でも、面積に応じて国から予算が配分されるため、実際の面積ではなく、国に出している面積と合わせるために無理な評価をしている部分があるのではないか。この点について確かなものなのか、お知らせいただきたい。
- ⇒耕作放棄地と荒廃農地の定義や数値、両者が重複するのかどうかについて、整理して回答したい。

#### 【「⑨観光」の施策「広域圏の観光施策の充実と観光情発信の強化」】

- ・施策の見直しの方向性において、「新型コロナウイルス感染症の収束後、旅行形態はますます多様化することが想定されることから、今後も選ばれる観光地となるよう、他自治体・他地域との連携を一層強化し、様々な観光ニーズに対応していきます」とあるが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

また、世界遺産登録された縄文遺跡群と観光との関係性について、あまり触れられていないが、どのような方向で考えているのか。

- ⇒多様化する観光ニーズへの対応については、例えばインバウンドであれば個人客が増え、言葉の壁の問題やキャッシュレス決済への対応が重要になると考えているが、より具体的なことは担当部署に確認のうえ回答したい。

縄文遺跡群については、観光担当課と文化財担当課がしっかり連携して取り組んでいくこととしており、JR 弘前駅に懸垂幕を掲げたほか、タクシーにマグネットを貼り付けて PR する予定である。また、大森勝山遺跡への行き方がわからないという方もいるので、事業者と連携して周遊ツアーができないかどうか、検討しているところである。また、縄文遺跡を有する自治体間での連携も進めていく。

- ・新型コロナウイルス感染症の収束後、一種のバブルのように観光客が押し寄せると思われるが、印象が悪いと以降、当市を訪れてくれなくなるので、今のうちに色々取り組んで、「選ばれる観光地」となって欲しい。

また、一次評価のシートにおいて、観光と文化財の連携に関する記載を加えて欲しい。

#### 【「⑩環境・エネルギー」の施策「ごみの減量化・資源化の推進」】

- ・ミニキエーロの取組と、町会連合会による緑色のコンポストの取組との棲み分けはどうなっているのか。別物なのか。

⇒ミニキエーロは狭い場所でも設置でき、コンポストとは異なる特徴を持っている。

- ・市民参加型まちづくり 1%システムの採択事業で、町会に大型の電動コンポストを 1 台設置する取組があり、大きな成果をあげた事例があるので、こういう取組がごみの減量化に貢献すると考える。

- ・ミニキエーロも効果があるのであれば、市として補助金で普及を促進すべき。

ただし、コンポストもミニキエーロも、冬になると土が凍ってしまうので、その対策は必要。

- ・臭いもせず室内に置ける段ボールのコンポストもあるので、これを普及させるのも一つの手段かと思う。
- ⇒ミニキエーロの今後の普及について、担当課が現在、具体策を検討しているところである。

【「⑩安心・安全」の施策「安全・安心な地域づくりの推進」】

- ・市の施設に古い防犯カメラがあるが、設置した後の定期的な点検が必須であり重要なので、更新することも含め、取組を強化していただきたい。
- ⇒担当課に伝え、検討していきたい。

【「⑪雪対策」の施策「地域一体となった新たな除排雪体制の構築」】

- ・計画事業「次世代型共助創出事業」について、除雪機を貸出する事業者にはどのようなメリットがあるのか。
- ⇒除雪機に企業名が載るなど、自社が地域貢献していることを PR できる点が、メリットである。

【「⑫景観・文化財」の施策「文化財情報の公開・発信と学習等の充実」】

- ・大森勝山遺跡と、令和 5 年に世界遺産登録 30 周年を迎える白神山地や、西目屋村の砂子瀬の遺跡をつなげていく話はあるのか。
- ⇒令和 5 年は知床を有する斜里町と当市が協定を結んで 40 周年でもあるので、これも含めて世界遺産つながりのストーリーを仕立てることを検討している。
- ・観光はストーリーが大事なので、ぜひ進めていただきたい。
  - ・これを機会に、文化財の保存と活用の連携を進めていただきたい。
- また、JR 弘前駅から大森勝山遺跡までスイカで行けるような体制の構築を検討していただきたい。
- ⇒全庁的に、スピード感をもって大森勝山遺跡への誘客に取り組んでいく。

### 3 閉 会